

公立大学法人沖縄県立芸術大学における不正取引に関与した業者に対する処分方針

令和7年3月25日
公立大学法人沖縄県立芸術大学
理事長決定

(目的)

第1条 この方針は、不正な取引に関与した業者への取引停止等の処分方針を定めることを目的とする。

(定義)

第2条 この処分方針に係る「取引停止」とは、一般競争契約における競争参加の停止、指名競争契約における指名停止及び随意契約における業者選定の停止をいう。

(対象)

第3条 この処分方針に係る適用対象は、公立大学法人沖縄県立芸術大学（以下「本学」という。）の取引に関するすべての取引業者とする。

(不正取引への対応)

第4条 理事長は、次の各号に定める不正行為があったと認められる取引業者に対して、取引を停止する措置を講ずるものとする。

- (1) 取引にあたり虚偽の申告をした者
- (2) 入札又は見積りにあたり、他者と価格調整等の協議を行った者
- (3) 契約の履行に際し、故意に製造を粗雑にし、又は物品の品質、数量に関し、不正の行為があったと認められるもの
- (4) その他不利益を及ぼす行為をしたと認められるもの
- (5) 預け金や架空請求などの不正取引
- (6) 提出書類の意図的な改ざん
- (7) 本学の職員に絡む贈収賄
- (8) その他社会的な規範から逸脱した行為

(取引停止期間)

第5条 不正な取引に関与した業者に対する取引停止の期間については、別で定める。

(取引停止措置の通知)

第6条 理事長は、取引停止又は取引停止の解除を行ったときは、当該業者に対し、書面により通知するものとする。

(不正取引対策に関するルールの周知)

第7条 不正取引対策に関する各号のルールについて、業者へ周知を行うものとする。

- (1) 沖縄県立芸術大学の公的研究費に係る不正防止計画
- (2) 公立大学法人沖縄県立芸術大学における不正取引に関与した業者に対する処分方針

2 周知方法は、本学ホームページに常時掲載することにより行う。

3 周知の時期、回数に関しては、常時ホームページに掲載するとともに、内容に変更

があった場合には速やかにホームページを更新するものとする。

(口座振込依頼書兼誓約書の徴取)

第8条 物品等購入、賃貸借、請負等の取引開始前までに、取引業者から、不正を行わない旨等を記した口座振込依頼書兼誓約書を徴取するものとする。

2 前項の口座振込依頼書兼誓約書は、記載内容に変更があった場合にも徴取するものとする。

3 口座振込依頼書兼誓約書の様式は、別紙のとおりとする。

4 次の各号の者は、誓約書の徴取の対象から除くものとする。

(1) 国、地方公共団体、国立大学法人、独立行政法人等の公的機関

(2) 学校法人

(3) 国際組織、外国企業等

(4) 電気、ガス、水道、電話、郵便及び宅配事業者

(5) 会計監査法人、弁護士、税理士及び特許事務所

(6) その他、誓約書の徴取の対象になじまない者

(取引状況の確認)

第9条 事務局は特定業者への発注等が必要以上に存在していないか適宜把握するとともに、必要に応じて本学の未払金と業者の売掛金を照合するなど取引状況の実態確認を行う。

(庶務)

第10条 この方針に関わる事務手続きは、事務局が行う。

(方針の改廃)

第11条 この方針の改廃については、理事長が行う。

附 則 (令和7年3月25日理事長決裁)

この方針は、令和7年3月25日から施行する。

口座振込依頼書兼誓約書

(あて先) 公立大学法人沖縄県立芸術大学理事長

私が貴法人から受ける支払金は、この口座に振込んでください。
なお、支払金を受けるにあたり、下記の事項を遵守します。

記

- 1 私は、関係法令、貴法人の規程等を遵守し、不正には関与しません。
2 貴法人で行われる監査その他調査等において、取引に係る帳簿等の閲覧・提出等の要請に協力します。
3 不正が認められた場合は、取引停止を含むいかなる処分を講じられても異議はありません。
4 貴法人の教職員等構成員から不正な行為の依頼等があった場合は、連絡します。

* の枠内の項目を記入してください。（鉛筆書き不可）

		〒										年		月		日								
☐	住所																							
☐	社名（団体名）	(カナ)																						
☐	(代表者) 職名・氏名	(カナ)																						
☐	届出印	請求書に使用する「代表者印」を押印 登録内容変更の場合も押印																						
☐	電話番号																							
☐	ファックス																							
☐	Eメールアドレス																							
※ 振込手数料の関係上、「琉球銀行」をできるだけ指定願います。																								
☐	金融機関名※	銀行										支店												
☐	銀行コード						支店コード								※右詰									
☐	預金種別	☐ 普通 ☐ 当座										口座番号												
☐	口座名義人	(カナ)																						

(注)

- ・この口座振替による支払金請求が3年間ない場合、この登録は抹消される場合があります。
- ・登録内容変更の場合、大学処理欄の登録番号を把握していただけたらご記入ください。

公立大学法人沖縄県立芸術大学 処理欄

※請求書にはこの登録番号を記入願います。

登録日	年	月	日
-----	---	---	---

[illegible]